

# 令和3年度

## 海上保安庁関係予算配分概要

### 目 次

I. 令和3年海上保安庁関係予算配分方針	1
II. 令和3年度予算配分総括表	1
III. 事業別概要	2
IV. 都道府県別等配分額	3
V. 配分箇所具体事例	4

令和3年3月

## I. 令和3年度海上保安庁関係予算配分方針

令和3年度船舶交通安全基盤整備事業については、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等の政府が掲げる基本的施策の考え方に沿った事業等に重点的に配分する。

### (1) 走錨事故防止対策の推進

平成30年9月の関西国際空港連絡橋へのタンカー衝突事故を受け、海域監視体制の強化のため、大阪湾海上交通センターの機能再編を図り、走錨事故防止対策を着実に推進する。

### (2) 航路標識の適切な維持管理

船舶交通の安全を確保し、運航能率の増進を図るため、灯浮標や空中線回転機構部の定期交換など、適切な維持管理を実施する。

### (3) 巡視船等基地の整備

海上保安体制の強化等に伴う巡視船等基地の整備を実施する。

## II. 令和3年度予算配分総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

区分	直轄			合計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
船舶交通安全基盤整備事業	14,230	-	14,230	14,230	-	14,230
合計	14,230	-	14,230	14,230	-	14,230

### Ⅲ. 事業別概要

#### 船舶交通安全基盤整備事業

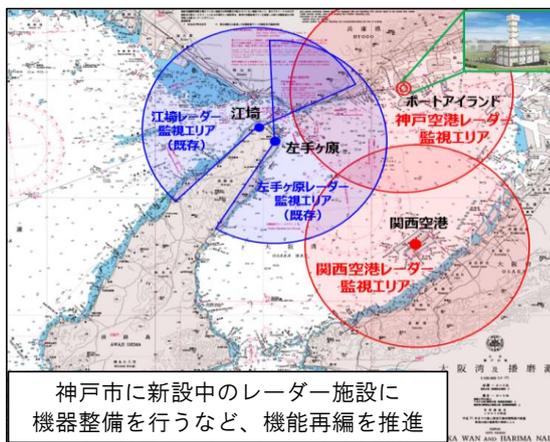
185箇所 事業費 14,230百万円

##### ○ 走錨事故防止対策の推進

平成30年9月の関西国際空港連絡橋へのタンカー衝突事故を受け、海域監視体制の強化のため、大阪湾海上交通センターの機能再編を図り、走錨事故防止対策を着実に推進する。



平成30年9月（台風第21号）  
関西国際空港連絡橋へタンカー衝突



##### ○ 航路標識の適切な維持管理

船舶交通の安全を確保し、運航能率の増進を図るため、灯浮標や空中線回転機構部の定期交換など、適切な維持管理を実施する。

<灯浮標の定期交換>



灯浮標の引揚げ



灯浮標の設置



設置完了

##### ○ 巡視船等基地の整備

海上保安体制の強化に伴う巡視船等基地の整備を実施する。



※イメージ  
▲巡視船等が安定的に係留する棧橋を整備する。

棧橋整備



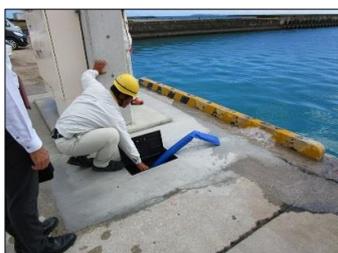
▲巡視船等が安定的に係留する岸壁を整備する。

岸壁整備



▲安定的に資機材を格納するための船艇用品庫を整備する。

船艇用品庫整備



▲巡視船等に給水する設備を整備する。

給水設備整備



▲巡視船等に給電する設備を整備する。

陸上電源設備整備

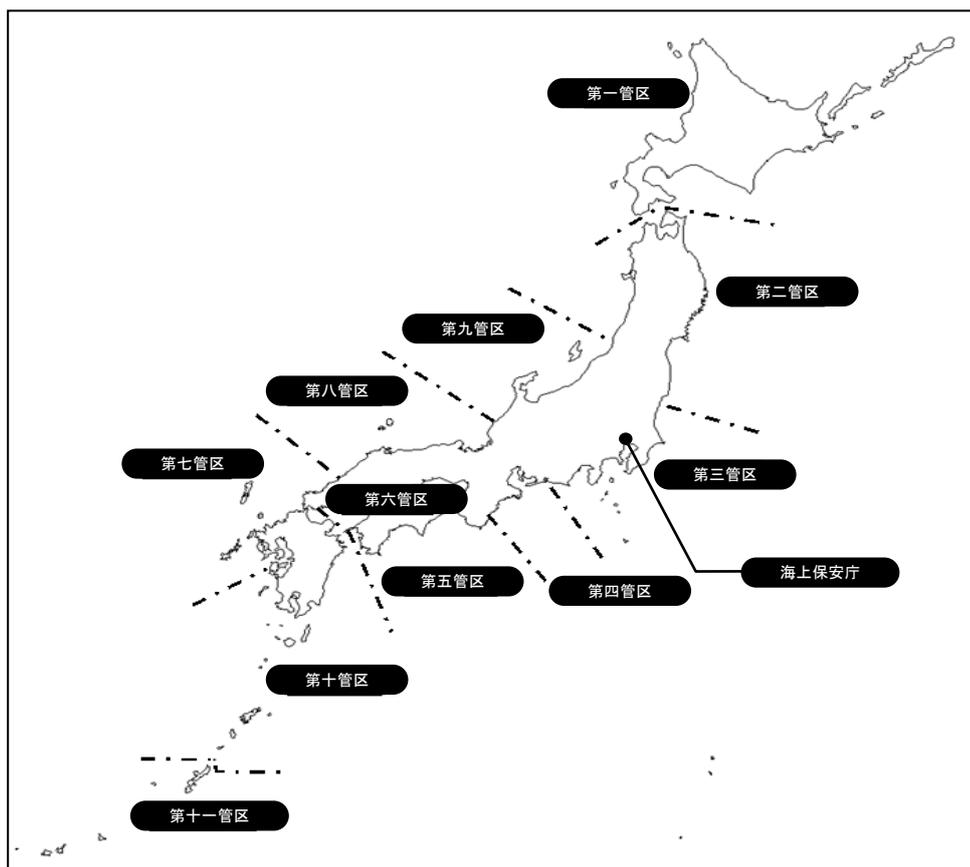
#### IV. 管区海上保安本部等別配分額

[直轄事業]

区 分	事業箇所数 (箇所)	船舶交通安全基盤整備事業 (百万円)	
			対前年度倍率
海上保安庁	1	1,651	1.258
第一管区 海上保安本部	4	291	1.330
第二管区 海上保安本部	12	405	1.998
第三管区 海上保安本部	9	631	0.688
第四管区 海上保安本部	20	372	2.333
第五管区 海上保安本部	15	2,039	0.927
第六管区 海上保安本部	50	634	2.210
第七管区 海上保安本部	32	1,529	2.429
第八管区 海上保安本部	11	357	0.602
第九管区 海上保安本部	4	214	1.085
第十管区 海上保安本部	20	3,839	1.214
第十一管区 海上保安本部	9	1,420	0.637
合 計	185 ※	13,381	1.105

補助事業はなし

※海上保安庁、第三管区間及び第五管区、第六管区間の重複事業箇所2箇所減算



V. 配分箇所の具体事例

1. 国民の安全・安心の確保

都道府県名	箇所名	配分類	事業概要
兵庫県 (明石海峡等)	明石海峡航路 船舶交通安全基盤整備事業	百万円 803	平成30年9月の関西国際空港連絡橋へのタンカー衝突事故を受け、大阪湾海上交通センターの機能再編を図り、走錨事故防止対策等を着実に推進する。
福岡県 (関門海峡等)	関門港 船舶交通安全基盤整備事業	62	船舶交通の安全を確保し、運航能率の増進を図るため、灯浮標や空中線回転機構部の定期交換など、適切な維持管理を実施する。
鹿児島県 鹿児島市	鹿児島港 船舶交通安全基盤整備事業	3,341	海上保安体制の強化に伴い、鹿児島港に巡視船等基地を整備する。